

P.M.S.

PPC Affiliate Master School

PPC Affiliate Master School 【PC】

ASP 登録用サイトの作成方法

著作権保護に関する記述

■著作権について

「PPC Affiliate Master School 【PC】」(以下、本教材とする)は、著作権法で保護されている著作物です。本教材の使用に関しましては、以下の点にご注意ください。

- ・本教材の著作権は、株式会社メリディオンにあります。株式会社メリディオンの書面による事前許可なく、本教材の一部、または全部をインターネット上に公開すること、およびオークションサイトなどで転売することを禁じます。
- ・本教材の一部、または全部をあらゆるデータ蓄積手段（印刷物、電子ファイル、ビデオ、DVD、およびその他電子メディアなど）により複製、流用および転載することを禁じます。

■使用許諾契約書

本契約は、本教材を購入した法人・個人（以下、甲とする）と株式会社メリディオン（以下、乙とする）との間で合意した契約です。

本教材を甲が受けとることにより、甲はこの契約は成立します。この契約に同意できない場合は、直ちに本マニュアルを乙までご返品ください。ご返品の無い場合は、甲は、この契約に合意したものとします。

第1条（目的）

本契約は、本教材に含まれる情報を、本契約に基づき、甲が非独占的にしようとする権利を承諾するものです。

第2条（第三者への公開の禁止）

本教材に含まれる情報は、著作権法によって保護されています。また、本教材の内容は、秘匿性の高い内容であり、甲はその情報を乙との書面による事前許可を得ずにいかなる第三者にも公開することを禁じます。

第3条（契約解除）

甲が本契約に違反した場合、乙はいつでもこの使用許諾契約を解除することができるものとします。

第4条（損害賠償）

甲が本契約の第2条の規定に違反した場合、本契約の解除に関わらず、甲は乙に対し、違約金として、違反額を乗じた価格の10倍の金額を支払うものとします。

第5条（免責事項）

本教材の情報によっていかなる損害が生じた場合においても、乙は一切の責任を負うものではありません。

ASP 登録用サイトの作成方法

では、ASP登録用サイトの作成方法についてお話しします。

A8.netなどを始めとするASPに登録する際には、ほとんどの場合ウェブサイトを事前に準備し、登録する必要があります。

“ここで使うサイトをどう作れば良いのかわからない”
“何かを作るポイントなどを教えて欲しい”

という初心者の方々からの声が非常に多かったのでマニュアル化しました。

ここで使うウェブサイトは、ASPにアフィリエイター登録するためだけのものであり、実際にあなたがこれからアフィリエイトをするためのサイトではないので注意してください。

登録するためだけに作るサイトです。

意外に、初めてアフィリエイター登録をするという方に多いのが、この登録のためにがっつり時間をかけてサイトを作ろうとしてしまい、結局時間を無駄にするというパターンです。

そうならないように、しっかりポイントを覚えていきましょう。

といっても、特に難しい準備をするわけではないです。

ポイントはたった2つ。

1. Blog で作れば良し
2. その Blog にアフィリエイトタグを貼らない

1. Blog で作れば良し

何度も言っている通り、ここで準備しなければいけないウェブサイトとは登録するためだけのサイトです。なので、こんな所で時間を使う必要はありません。誰でも簡単に作れるブログを登録します。

しかし、ブログといつてもどこでもいいのか？という質問をよくされますので、このマニュアルでは

FC2 ブログ

⇒ <http://blog.fc2.com/>

で作ることをオススメします。理由はアフィリエイトがOKだからです。
仮に、アフィリエイトが禁止のブログ（例：Qblog の無料版）で
ブログを登録したら ASP 側から、“**アフィリエイト禁止のブログだから登録できませんよ**”と言われることがないように始めからアフィリエイトOK
のブログで作りましょう、というだけの事です。

2. そのBlogにアフィリエイトタグを貼らない

登録するためだけのサイト、という認識があればアフィリエイトタグをわざわざ貼りつける人はいないと思います。が念のため。

これは、以前に私のクライアントが、他のASPのアフィリエイトタグを貼ったサイトで登録したところ、それが原因で登録を承認してもらえなかったという事例があったからです。

この1例を除いて、登録審査を落とされる話を聞いたことはありませんが念のため覚えておいてください。アフィリエイトタグを貼る意味もありませんので。(ちなみに、元々ブログに貼られているアドセンスなどの広告は問題ありません。)

あとは、**「ブログの記事は何記事書けばいい? どんな記事を書けばいい?」**と思っているかと思います。

ぶっちゃけ、どんな記事でもいいです(笑)

数行でいいので、日記やニュースからの転載などを3日分くらいまとめて書いて更新すればそれでもう登録用サイトは完成ということになります。

具体的に言うと、

だいたい **1記事400～500文字くらいが目安です。**

このマニュアルでいうと1ページ分くらいですね。

これを3日分、つまり3記事なので、

1200～1500文字くらいの記事が必要になるわけです。

内容は、何でも構いません。

今日したことを書いた日記でも、気になったニュースなどでもOKです。

それでも何を書けばいいか分からないという場合は、

これを機会にアフィリエイト実践ブログを始めてみてはいかがでしょうか？

「これからPPCアフィリエイトをやっていきます！」

「今日はこんな作業をしました」

などの内容であれば比較的書きやすいし、

自分が学んだことのアウトプットにもなるので、このマニュアルの復習にもなると思います。

是非実践してみてください^ ^

また、A 8などでプログラム提携をする際に、

「そのプログラム用のサイトを作成しなきゃいけないんですか？」

という質問を良くいただきます。

例えば、美容系のプログラムで「審査あり」だった場合、

“なんの関係も無いブログで審査に出しちゃっていいの？”

と思うかもしれません。

しかし、答えとしては、

「普通のブログで全く問題ありません」

そもそも一つ一つのプログラムに合わせて審査用サイトを作成していたら、

それこそ膨大な時間が掛かってしまいますよね。

実際に私は審査を出すときは、常に同じブログです。

どんなプログラムでも一緒。

むしろ他のサイトで審査を出したことはありません。

その辺は深く考えなくていいので、

最初にブログを作ったら、それを審査にも出してしまいましょう。

私の知り合いのアフィリエイターは、
一時期、そのプログラムに合わせて審査用サイトを作成していました。

しかし、
むしろ審査に落ちやすくなつた、と言っていました。

その理由としては、

「やはり、企業側はリストティングを嫌っている傾向にある」

ということだと思います。

そのアフィリエイターも PPC 広告がメインでしたので、
当然、審査用に作ったサイトもペラページです。

そのサイトを企業側が見たら、
「おそらく、リストティング広告でのアフィリエイトだな。」
ということが分かりますよね。

いくら「リストティングOK」と言っていても、
あまりリストティングを歓迎していない企業も多いようです。

それ故、明らかにリストティング用のようなサイトで審査に出すと、
逆に落ちやすくなってしまうのではないか、と思われます。

のことからも、やはり個別に審査用サイトを作る必要はなく、むしろ普通のブログなどの方が審査に通りやすそうだ、ということが分かりますね。

なので、審査に関しては深く考える必要はありません。

審査に落とされてもアカウントが消されるわけではないので、身構えず、気楽に臨みましょう。

以上、ASP登録用サイトの作成方法でした。